
車いすの贈呈の申込期限延長について

栃木県遊技業協同組合による車いすの贈呈について、下記のとおり申込期限を延長することとしました。車いすの贈呈を希望する施設等は本会まで御連絡下さい。

※ただし、過去に遊技業協同組合から車いすを贈呈されたことのある施設、及び過去3年（H26～H28）に本会が斡旋した他の団体からの車いすの贈呈を受けたことがある法人は原則対象外となります。また、同一法人内に複数の施設がある場合には、1施設のみの申込みとします。

○申込期限の変更

平成29年8月16日（水）→平成29年9月29日（金） ※必着

○対象施設等

栃木県内所在の社会福祉施設

○申込方法

FAX または郵送にてお申し込みください。その際に次の事項を記入ください。

1. 施設等名および代表者名
2. 希望する車いすの台数（1施設あたり2台以内）
3. 連絡先（住所、電話番号、FAX）
4. 担当者名
5. 希望理由

○その他

車いすの贈呈先については、10月上旬に本会ホームページ（とちぎ福祉ナビゲーション）にてお知らせいたします。

○お問い合わせ・申込先

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉・ボランティア課

TEL 028-622-0525

FAX 028-621-5298